



# 【最大120万円相当額】 御浜町内で住宅を取得する方を支援します。

御浜町内でマイホームを購入する方を応援する「御浜町新マイホーム取得支援制度」が令和7年1月から始まります。御浜町内の方はもちろん、町外から、御浜町内に「新築住宅」または「中古住宅」を購入する方が対象です。

※令和7年1月1日までに取得した方は、従来のマイホーム取得支援制度をご利用いただけます。

## 2つの支援制度

### ① マイホーム取得支援ポイント

住宅の取得時に KiiCard ポイントを支援します。

※カードポイントは食料品、生活用品の購入や飲食に使えます。

### ② マイホーム取得支援補助金

取得する住宅とその敷地にかかる固定資産税相当額を支援します。

## 取得期間ごとの補助上限額一覧

～令和7年1月1日までに取得 11年間交付

最大120万円相当 (KiiCardポイント10万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を11年間)

令和7年1月2日～令和8年1月1日までに取得 10年間交付

最大115万円相当 (KiiCardポイント15万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を10年間)

令和8年1月2日～令和9年1月1日までに取得 9年間交付

最大110万円相当 (KiiCardポイント20万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を9年間)

令和9年1月2日～令和10年1月1日までに取得 8年間交付

最大105万円相当 (KiiCardポイント25万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を8年間)

令和10年1月2日～令和11年1月1日までに取得 7年間交付

最大100万円相当 (KiiCardポイント30万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を7年間)

令和11年1月2日～令和12年1月1日までに取得 6年間交付

最大95万円相当 (KiiCardポイント35万円相当1回+固定資産税(最大10万円)を6年間)

令和17年度

従来  
制度

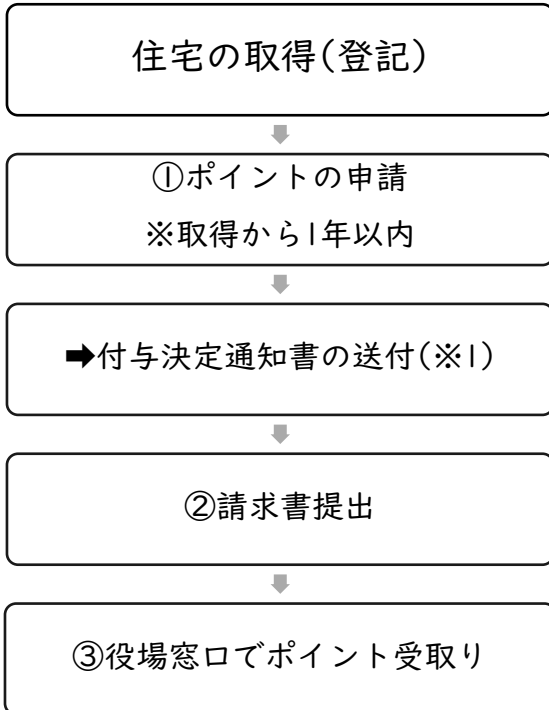
新  
制度

# 住宅取得から補助金交付までのおおまかな流れ

## ★取得された年

(住宅取得から1年以内)

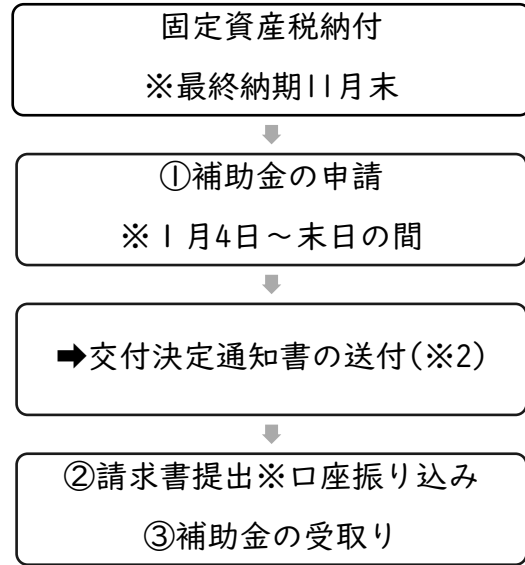
### ① マイホーム取得支援ポイント



## ★取得された翌年度

(初めて固定資産税を課税された年以降)

### ② マイホーム取得支援補助金



(※1.2) 審査の結果、ポイントの付与及び補助金の交付を受けられない場合があります。

## こんな方が対象です

- 令和12年1月1日までに住宅を取得(新築等)した人  
対象となる住宅…「新築住宅(建売住宅を含む)」又は「中古住宅(耐震基準を満たしている住宅)」
- 御浜町に12年以上継続して、定住することを誓約する人

### 〈注意点〉

- ・所有者が自ら移住する住宅に限ります。
- ・中古住宅においては、住宅取得前に耐震基準を満たしている必要があります。  
※取得後に耐震改修等を行い、耐震基準を満たした場合においても対象外となります。
- ・賃貸住宅は対象外です。店舗併用住宅等は、住居部分のみが対象です。
- ・所有権保存登記又は移転登記が完了している必要があります。
- ・敷地(土地)と家屋の所有権が異なる場合、土地の固定資産税相当額は対象外となります。

※もっと詳しく知りたい方は、御浜町 HP をご覧いただくか、御浜町企画までお問い合わせください。



御浜町 HP 二次元コード

お問合せ先：御浜町役場企画課

☎05979-3-0507

